

令和5年度（2023年度）

第1回八王子市環境審議会

令和5年（2023年）5月16日（火）

本庁舎事務棟8階 804会議室

八王子市環境政策課

令和5年度（2023年度） 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

	会 長	沼 田 真 也
	副会長	西 川 可穂子
	委 員	荒 井 康 裕
		櫻 井 達 也
		藤 原 祥 子
		山 口 隆 子
		大 竹 邦 江
		榊 啓 子
		西 山 茂
		岡 村 優 子
		上 村 邦 彦
		前 村 久美子
		戸 辺 清 文
事務局職員	環境部長	平 本 博 美
	資源循環部長	真 辺 薫
	環境政策課長	安 岡 昭 司
	ゼロカーボン推進担当課長	堂 本 健 二
	ごみ減量対策課長	岡 田 栄 一
	清掃施設整備課長	高 野 芳 崇
	環境政策課課長補佐	高 橋 和 仁
	環境政策課主査	田 中 良 篤
	環境政策課主任	吉 澤 遼
	環境政策課主事	牧 野 彩 希
	環境政策課主事	平 本 豊 美
	環境保全課主査	米 本 光 治
	ごみ減量対策課主査	前 川 健 一
	ごみ減量対策課主任	小 楠 洋 行

清掃施設整備課課長補佐 枝 根 功

令和5年度（2023年度） 第1回 八王子市環境審議会

令和5年5月16日（火）

午後3時00分から

本庁舎事務棟8階804会議室

次 第

- 1 第3次環境基本計画及び生物多様性地域戦略の方向性について
- 2 ごみ処理基本計画改定に係る目標項目及び基本方針について

午後3時00分 開会

○沼田会長 ただいまより令和5年度第1回八王子市環境審議会を開催します。

先ほど石森市長と面会し、本日の議題の一つである、八王子市環境基本計画及び生物多様性地域戦略について、諮問をいただきました。いただいた諮問に基づき、議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、出席者が過半数であることから、会議が成立した旨を宣言します。

最初に、注意事項について、事務局より説明をお願いします。

○田中環境政策課主査 注意事項を説明する前に、委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。

東京都地球温暖化防止活動推進センター・センター長の加藤様のご退職されたことに伴い、同副センター長の戸辺様にご就任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○戸辺委員 東京都地球温暖化防止活動推進センターの戸辺です。よろしくお願いいたします。

○田中環境政策課主査 注意事項を説明します。本日は、Webでご参加の委員と対面でご参加の委員がいます。Webで参加されている方は、発言の時以外はマイクをオフにしてください。発言の際は、Webで参加されている方は挙手ボタンを押してください。対面で参加されている方は挙手をお願いします。発言の際は、お名前を言ってから発言をしてください。チャット機能などもお使いいただければと思います。

また、途中で退席される方は、そのまま退席していただいて構いません。

最後になりますが、本会議は会議録作成のため録画させていただきますので、ご了承ください。

○沼田会長 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進行します。

議題1「第3次環境基本計画及び生物多様性地域戦略の方向性について」、説明をお願いします。

○安岡環境政策課長 環境政策課長の安岡と申します。

まず、本議題の目的について説明します。現行の第2次環境基本計画は、令和5年度をもって計画期間が終了します。これに伴い、主要な環境問題や第2次環境基本計画を振り返るとともに、新たに策定する第3次環境基本計画について、基本的な方向性を説

明します。委員の皆様には、新たな計画に必要な視点や、重視すべき事項等についてご意見をいただければと思います。

また、詳細は後ほど説明しますが、現行計画からの主な変更点は、生物多様性地域戦略を環境基本計画に包含させる形で一体的に作成すること、ゼロカーボンと生物多様性の視点を各施策に関連づけることとなっていますので、この点についてもご意見をいただければと思います。

次期環境基本計画の方向性を説明する前に、主要な環境課題と現行計画の取組の振り返りを行い、今年3月に策定された市の最上位計画について説明します。

まずは、主要な環境課題と国や都の動向についてです。

1点目は、気候変動です。地球温暖化に代表される気候変動は世界規模の課題となっており、COP26で採択されたグラスゴー気候合意では、世界の平均気温の上昇を1.5度未満に抑える努力を迫及することが盛り込まれました。

国では、2030年度温室効果ガス46%削減などの実現に向け、地球温暖化対策計画を改定し、都の環境基本計画でも、脱炭素化によるゼロエミッションの実現が盛り込まれています。

2点目は、生物多様性です。生物多様性の損失も、気候変動と同様に国際的な課題となっており、昨年開催されたCOP15では、30by30が目標となった「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。国では、この枠組を受けて、生物多様性国家戦略を閣議決定し、その中では、生物多様性損失と気候変動の二つの危機に総合的に対応していくこと等が盛り込まれています。

最後に、資源循環です。廃棄物の増加は、ごみの処理過程や消費を通じて、気候変動や生物多様性に影響を及ぼすことが指摘されており、国際的にはプラスチックごみが大きな課題となっています。特に、海洋プラスチックごみによる生態系への影響が懸念されており、G20にて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。国や都においても、プラスチックの資源化や食品ロスの削減など、資源ロスを削減することが目指されています。

次に、現行計画の振り返りを行います。なお、現在、数値指標は照会中で、今後これまでの取組や課題等を各所管にヒアリングをするため、一部抜粋しての簡単な振り返りとなっていますが、ご了承ください。

まずは、「みどりの多面的機能の活用」と「森林循環の強化」です。代表的な取組とし

て、みどりの基本計画でリーディングプロジェクトとして位置づけている上川の里の保全と活用を行ってきました。指標である保全した里山の数については増える見込みはございませんが、上川の里では、用地取得による保全面積を拡大させたほか、記載の各種団体と連携した活用を行っています。

これからの展望として、保全した緑地の有効活用や、企業の活動が生物多様性に与える影響の情報開示制度などの動向を踏まえながら、保全に積極的な企業を上手く取り込んでいくことが必要と考えています。

「まちなかのみどりの保全・創出」では、主にまちなかに残る緑地や農地の保全、開発時における新たなみどりの創出により、みどりの確保を行ってきました。また、市民による花壇づくりでは、みどりを増やすだけではなく、景観形成やコミュニティ醸成などの効果を考慮して取組を続けています。今後は、これらのみどりを様々な課題の解決や都市の魅力向上などに活用する視点が必要と考えています。

廃棄物の分野では、前回と今回の審議会での議題であるごみ処理基本計画と重複しますので省略させていただきますが、数値指標は既にクリアしています。また、市民・事業者の皆様のご協力により、「50万人以上の都市でごみの少なさ全国1位」に返り咲くことができました。

続いて、地球温暖化対策についてです。こちらも昨年度、皆様のご協力の下、「地球温暖化対策地域推進計画」を策定していますので、詳細は省略させていただきます。今後は、民生部門における省エネ、再エネの対策を特に強化していく必要があると考えています。

続いて、公害の分野についてです。こちらは、主に国の法律や都の条例に基づき対応してまいりました。光化学オキシダントの数値指標については、環境基本計画の目標値はクリアしていますが、国が定めている環境基準では未達成となっています。オキシダントは、都内全域においても環境基準が未達成であり、今後も原因物質の削減に関する取組が必要と考えています。また、アスベスト対策等の市民の生活環境を守る取組が、引き続き必要です。

最後に、環境教育の分野についてです。子どもから大人まで、環境に関わることのできる様々な機会を設けており、特に、子ども向けには、自然環境を活用した体験型の活動や、副読本の作成など、力を入れて行ってまいりました。数値目標に関しては、新型コロナウイルスの影響で活動が停滞したことにより、参加人数は目標を大きく下回って

います。

これからの展望としては、環境教育の役割は引き続き重要だと考えています。子どもが自然に触れる機会や場所の確保を進めるほか、親など周りの大人を巻き込んでいく手法を検討するとともに、環境へ配慮した行動変容が広がっていくように、環境に対する意識を高めていくことが必要になると考えています。

次に、今年の3月末に策定された、市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」について説明します。

この計画は市の最上位計画で、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなるものであり、環境基本計画もこの計画に基づいたものとなります。基本構想であるまちづくりの基本理念と都市像は、前計画である「八王子ビジョン2022」から継承しています。

約2万人の市民の声を基に、「みんなで目指す2040年の姿」を設定しており、環境分野については、資料1の18、19ページにお示ししています。

また、資料1の20ページのとおり、横断的な取組として、市の全ての施策に「DX」と「カーボンニュートラル」が紐づいています。

資料1の21ページの上の図が、都市像実現のための施策体系のうち、環境分野に係る部分です。環境基本計画では、主にこの部分を具体化していくこととなります。

また、本ビジョンでは、財政の厳しい将来予測も示されています。環境分野の課題はどれも喫緊の課題ではありますが、その中でも何に注力するのか、何を優先的に行うべきかを定める必要があります。次回以降の審議会で施策案をお示しする予定ですので、その際には委員の皆様のご意見をいただければと思います。

続いて、第3次環境基本計画の方向性についてです。

計画の位置づけについて、環境基本計画は、本市の環境分野の最上位計画となり、「八王子未来デザイン2040」の環境面の内容を具体化するものです。

同じく、市の都市計画分野の最上位計画である都市計画マスタープランなどとの連携や、国や都の計画をできる限り反映した内容としていきます。

続いて、生物多様性地域戦略の一体的な策定についてです。第3次環境基本計画では、生物多様性地域戦略を包含する形で策定し、環境基本計画の全編を生物多様性地域戦略として位置づけたいと考えています。

「気候変動」と「生物多様性の損失」は強く関連しており、生物多様性の保全を進めていくうえでは、総合的な対応が必要です。

また、生物多様性の損失を間接的に引き起こす課題への対応など、環境に関する様々な取組も、生物多様性の保全と密接に関連しています。

これらのことから、生物多様性の保全を効果的に進めていくためには、環境分野の中にある課題の一つとして捉えるのではなく、分野横断的な視点をもって施策に取り組みたいと考えています。

これらの取組を進めていくため、庁内においても環境に関する各施策が生物多様性に結びつくことを浸透させていきます。

基本的な方向性についてです。計画期間は、現行計画と同様の10年で策定します。「基本理念」と「望ましい環境像」は、「八王子未来デザイン2040」において、基本理念や都市像が継承されたこと、環境基本条例で掲げられている理念を基に決められたことから、第3次環境基本計画でも継承します。

また、環境に関する様々な取組は、気候変動と生物多様性に密接に関連しており、これからの10年で非常に重要な課題であると考えています。そのため、環境基本計画に記載する各分野の施策が、「ゼロカーボン」と「生物多様性」に関する課題解決にどのように貢献するか等を記載することで、資料1の26ページに掲載している図のような、横串を差すイメージで、全ての施策に二つの視点からの記載をしたいと考えています。

最後に、記載内容案についてです。気候変動と資源循環に関する内容は、昨年度改定した「地球温暖化対策地域推進計画」と、この後審議を行う「ごみ処理基本計画」の内容を反映する形で検討しています。

また、数値指標に関してですが、現行計画のものをそのまま引き継ぐわけではありません。「八王子未来デザイン2040」で整理された指標を活用することで、「八王子未来デザイン2040」との整合を取り、進捗を確認していきます。環境分野の生物多様性に関する指標など、新たに追加していく内容の不足部分に関しては、次期計画の内容を基に新たに構成していく予定です。これらについては、次回以降の審議会の中で案をお示しします。

また、生物多様性地域戦略の一体化に伴い、資料1の26ページに記載された内容を盛り込むように、策定を行います。

先ほどのご説明でもお話ししたとおり、環境教育は引き続き重要な施策であると考えていますので、こちらも継続して記載したいと考えています。

最後に、資料1の35ページにスケジュール案を掲載しています。今回が審議の第1

回目となっております、計画の完成までに計5回の審議をしていただく予定となっております。

繰り返しになりますが、今回、委員の皆様には、改定の特徴である環境基本計画と生物多様性地域戦略を一体的に策定すること、及びゼロカーボンと生物多様性の視点で関連づけを行う点を踏まえ、多くのご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見やご提案がありましたら、挙手をお願いします。

○櫻井委員 計画の大きな方向性について、環境影響と生物多様性の関連性をどのように定量化するのが難しく、各研究分野で、生物多様性との接続性が課題となっております。

例えば、私の専攻分野ですと、酸性雨が降って植生に影響が出た時に、実は酸性雨だけではなく、ストレス等の複合的要素があり、酸性雨が最後のトリガーとなって枯れたことが分かりました。環境は包括的に対応すべき問題なので、包括的にやっていくことには大賛成ですが、そのような因果関係の定量化が難しいと思いますので、それをやるに当たって様々な研究等を参考にすると感じました。

また、カーボンニュートラルに関連して、今後の方向性の中で、2030年に温室効果ガス排出量46%削減という国の方針や、2030年に温室効果ガス排出量を50%削減という都のカーボンハーフの方針を踏まえて、カーボンニュートラル宣言や改正省エネ法を関連づけて、八王子の中で具体的に、さらに上積みしていくことが求められるため、その方向性について、具体的に議論する必要があると思います。

さらに、資料1の13ページで、光化学オキシダントの「昼間の1時間値が0.06ppm以下の日数」を指標に設定していますが、現在、1時間値での環境影響評価はあまり使用していません。2014年以降、新指標値である「光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の統計手法に基づいて評価が行われているので、最新の手法に更新した方がいいと思いました。

○安岡環境政策課長 指標の関係について、おっしゃるとおり、私どももそこが一番難しいところだと考えています。

まず、指標の作成に関しては、過去の指標全てをそのまま用いるのではなく、最上位計画である「八王子未来デザイン2040」と整合性を図る予定です。それ以外の定量化が難しいものについての指標は考えなければならないと思っていますので、委員の皆様にご意見をいただきながら、検討します。

○堂本ゼロカーボン推進担当課長　ゼロカーボン推進担当課長の堂本です。

ゼロカーボンに向けた取組について、説明させていただきます。

本市は、地球温暖化対策推進計画を3月に公表し、温室効果ガス排出量を2030年度に向け、2013年比で46%削減という、非常に大きな目標をつくったところですが、46%削減で満足することなく、都が進めているカーボンハーフのような高みを目指すことも必要だと思います。

また、その先の2050年にはカーボンニュートラルという大きな目標がありますので、達成に向けてしっかりと取り組む必要があると思います。

○吉澤環境政策課主任　環境政策課の吉澤と申します。

光化学オキシダントについて、委員からご指摘がありました件は、環境省が新たな指針として出した環境改善効果を適切に示すための指標である「光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」のことだと思います。現在、市環境保全課で光化学オキシダントの大気測定を行っていますが、その手法では算出していません。ただし、データは都に上がっており、都のほうでその基準に合っているかという検討はされています。

また、2022年に改定された都の環境基本計画では、光化学オキシダントの指標は、今申し上げた8時間値の新しい指標になっていますので、今回改定する際にそれを踏まえて検討していきたいと考えています。

○沼田会長　ありがとうございました。

今のご発言とも関係しますが、具体的な指標をつくる際に「八王子未来デザイン2040」と整合性を取る必要があると思いますが、今使っている指標が、計画を実施していることを担保するような指標なのかという議論が必要かもしれません。

○櫻井委員　八王子未来デザイン2040の中で、計画のキーワードとして「カーボンニュートラル」に加えて「DX」があります。このDXが与えるポジティブな影響がとても大きいと思っています。今後、教育や生活の面でのDXの方向性について、具体的にしていく必要があると思っています。

例えば、生態系や環境保全に関してDXがどのように関連して役立つのかという視点で、発信等の方法について議論していく必要があると思いました。

○安岡環境政策課長　具体的な回答をすることはできませんが、市の最上位計画の「八王子未来デザイン2040」の全ての施策にDXとカーボンニュートラルの視点が入って

いますので、私どもが行う環境施策に関しても、DXとカーボンニュートラルの視点が入っているような形になります。

○沼田会長 DXは手段的な意味合いが強いと思いますが、例えば教育や廃棄物行政等で、今後どのような使われ方が予想されるのか、ご紹介いただけますでしょうか。

○岡田ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長の岡田と申します。

廃棄物関係でのDXの導入について、収集支援システムがあります。収集ルート効率化を目指して収集車にGPSを設置して、管理端末によってルートを設定しています。無駄走りがなくなることで、CO₂削減に寄与できると考えています。

○荒井委員 廃棄物関係でのDXの事例で私が思い浮かんだのは、八王子市の広報「ごみゼロ通信」に掲載されていた、「タバスケ Hachioji」というフードロスのマッチングアプリです。お店と消費者をマッチングするサービスで、まさに市民が使うDXの身近な事例だと思います。このアプリでフードロスの削減、ごみの減量にもなりますし、環境負荷の削減にもつながるといふ先進的な取組だと思いました。

○大竹委員 資料1の14ページ「第2次環境基本計画の振り返りとこれからの展望」で、環境教育と環境学習のことが載っています。

現在、小学生に川の学習やみどりの学習を実施していますが、支援者が不足しているため、今は取組を広げていくことができない状態にあります。それに対して具体的にどうしていくのか、お聞きしたいです。

○安岡環境政策課長 資料1の15ページ「これからの展望」に書いてあるとおり、教育の果たす役割は大きいと考えています。

子どもたちへの環境教育としては、環境学習センターの役割を持っているあったかホールを活かして、様々な環境学習を行いたいと考えています。

また、環境市民会議や地球温暖化防止活動推進員等の市民の皆さんのご意見を伺いながら、新しい基本計画をつくっていきたいと考えています。

○田中環境政策課主査 大竹委員からご指摘がありましたように、現在、環境教育の担い手が不足している状況であり、担い手の育成・確保に力を入れています。

例えば、みどりの学習のように、企業にご協力いただいて実施するなど、少しでも多くの学校に環境教育のメニューを提供できるような仕組づくりも、この計画改定に併せて考えなければならないと思っています。

また、今はまだ環境教育の情報が届いていない層についても、改めて環境に興味を持

っていただけるような手法を探っていき、環境教育の広がりを持たせられたらと考えています。

○西川副会長 今の話に関連して、資料1の14ページに指標「環境に関する講座や講演に参加している人の数」が設定されていますが、人材不足が既に露呈しているということであれば、関わる・指導する立場の方たちをいかに増やすかということで、数値目標などを設定してみるのはいかがかと思しますので、検討していただければと思います。

○沼田会長 今のご意見に関しては、とても大事なポイントだと思います。振り返りをする以上は、何が課題かを明確に認識することで、よりシャープな行動につながると思います。

○西山委員 完成した基本計画について、どのようにして取り組んでいくか考えるときに、一般の市民の方々は、計画の冊子を読んだだけではどのように取り組んでいいかわからないと思うので、事例を挙げながら冊子をPRした方がいいと感じました。

○安岡環境政策課長 生物多様性という言葉自体も、市民の皆様にとって分かりにくい言葉だと思っています。分かりやすい事例を含めながら、市民の皆様にとって分かりやすい計画にしていきたいと考えています。

○岡村委員 資料1の12ページに、二酸化炭素排出量の削減割合が記載されています。そのための施策として、省エネと再生可能エネルギーに限定され過ぎていないかという点が気になっています。カーボンハーフ等の高い目標を達成していくために、手段を限定するのではなくて、あらゆるもの・方法を動員してやっていく必要があると思います。

また、再エネは環境に良いと言われている部分もありますが、不安定であるという側面も持っています。計画全体を考えると、レジリエンスの視点も入れていく必要があると思います。

○安岡環境政策課長 地球温暖化対策地域推進計画との整合性も非常に高い部分がありますので、そちらの部門と連携して、様々な側面から計画を進めていきたいと思っています。

○沼田会長 それでは、こちらでの議論は、終わりにさせていただきます。後日新たなご意見等がございましたら、環境政策課までご連絡いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議題2「ごみ処理基本計画改定に係る目標項目及び基本方針について」、ご説明をお願いします。

○岡田ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長の岡田と申します。

前回の環境審議会では、ごみ処理基本計画改定に係る基本的な考え方についてご審議いただきました。今回は、現状、国や東京都の動向を踏まえ、目標の項目及び基本方針について説明をさせていただきます。

なお、本計画は、先ほどご議論いただいた環境基本計画を上位計画とすることから、内容について整合を図っていきたいと考えています。

審議の目的は、現行のごみ処理基本計画の改定にあたり、今後10年間に取り組んでいく目標項目や、市の取組に関する基本的な方針をご審議いただくものです。

次に、計画改定の背景及び課題についてです。国や都の動向や、本市のこれまでの取組に基づく課題について説明します。

まず、食品ロス、プラスチックへの対策として、国では法律の施行、都では計画の策定が行われており、本市でもこれらに対応するため、生ごみ（特に食品ロス）プラスチック（特に製品プラスチック）の減量・資源化を進めていく必要があります。

CO₂排出量の削減に向けても、国では法律の施行、都では計画の策定が行われています。本市では、これまでごみの減量・資源化に向けた様々な施策や、市内2清掃工場体制による安定した処理を行っていますが、今後はゼロカーボンシティ実現等の対応を踏まえると、さらなる焼却量の削減、広域化・集約化等も踏まえた最適なごみ処理体制の構築を進めていく必要があります。

課題の最後に、啓発や体制について、今後は、より一層の市民・事業者・行政等の地域協働の取組、環境教育機会の拡充、社会情勢に応じた収集を含めた処理体制のさらなる充実等を進めていく必要があります。

次に、本計画の基本理念について、現計画から引き続き「『循環型都市八王子』の実現」とします。「『循環型都市八王子』の実現」は、限りある天然資源の消費を抑制し、できる限り循環させることにより、廃棄されるものを最小限に抑え、環境への負荷を低減させる社会を目指すものです。

我々が享受している素晴らしい自然環境とともに、安全で快適な暮らしを次世代に引き継いでいくためには、引き続き3Rを推進し、環境と経済が好循環する循環型社会を目指していく必要があります。そのため、本計画においても引き続き、「『循環型都市八王子』の実現」を基本理念として掲げます。この基本理念に基づき、今後の方針におけるごみ減量資源化の目標や取組を設定していきます。

本日の審議内容についてです。

まず、目標項目ですが、今後10年間に取り組んでいくものとして、五つの目標項目を掲げます。数値目標については、次回の環境審議会で審議いただく予定のため、参考として現計画の数値を記載しています。今回は項目についての説明となりますので、ご承知おきください。

一つ目は、1人1日当たりの総排出量で、現行計画から引き続き掲げる目標項目となります。食品ロスをはじめとした生ごみの減量・資源化や、適正排出の促進等、各施策に効果的・継続的に推進することで、1人1日当たりの総排出量の削減を目指します。

二つ目と三つ目は、国・都の動向や本市の課題を受けて、新たに設定した目標項目となります。

まず、食品ロス焼却量です。都では、2030年度の食品ロス発生量を、2000年度から約50%減少させることを目標としています。本市では、食品ロスの発生抑制により、食品ロス発生量を削減するだけでなく、発生してしまった食品残渣の資源化等の取組も強化することで、食品ロス焼却量の削減を目指します。

次に、プラスチック焼却量です。都では、2030年度のプラスチック焼却量を、2017年度から約40%減少させることを目標としています。本市では、プラスチックごみの適正排出や、製品プラスチックの資源化を進めるなど、積極的な取組を実施することで、プラスチック焼却量の削減を目指します。

四つ目は、リサイクル率です。製品プラスチックをはじめとした新たな資源化事業を実施することにより、リサイクル率の向上を目指します。

五つ目は、CO₂（二酸化炭素）排出量です。ゼロカーボンシティに向けた取組が重要となるため、各工場での熱エネルギーの有効活用による発電を引き続き行うとともに、デジタル技術等最新技術の導入を図り、CO₂排出量の削減を目指します。また、ごみ減量・資源化により焼却量を軽減させることも、CO₂排出量の削減に寄与します。

次に、新たな計画の施策体系を資料2の9ページに示します。

先ほど説明しました基本理念の下に、三つの基本方針及び12の基本施策を設定しました。また、本市における積極的な取組を通じて、世界的な課題の解決にも寄与するため、特に重点的に取り組む項目として、三つの重点プロジェクトを掲げています。これらの施策に一体的に取り組むことにより、環境と経済が好循環する『循環型都市八王子』の実現を目指していきます。

各重点プロジェクト及び基本方針の詳細についてです。

重点プロジェクト1は、食品ロスの削減です。これは、本市の食品ロス削減推進計画としても位置づけます。本市では、家庭から排出される可燃ごみの約1割が食品ロスとなっており、収集処理に係るCO₂排出量や処理経費の増加を生じさせています。

そこで、食品ロスを削減するための環境の整備や、市民や事業者が食品を無駄にしない取組を強化します。主な事業としては、フードバンク団体や完食応援店制度、フードシェアリングサービスの活用の促進、家庭での取組を推進するための居住特性に合わせた生ごみ資源化方法の検討、行政として市内連絡会議の立ち上げ、関係団体との連携強化等に取り組みます。

重点プロジェクト2は、プラスチック資源循環の推進です。

本市では、容器包装プラスチックについて、市民の皆様に分別していただき、リサイクルを行っています。一方で、製品プラスチックについては可燃ごみとして収集し、清掃工場での焼却時には発電しているものの、サーマルリカバリー（熱回収）に依存しており、CO₂排出量を増大させています。また、ポイ捨てをはじめとした不適正な処理により、海洋汚染や生態系への悪影響といった環境負荷も引き起こしています。

資源を有効に活用する循環型社会を構築するためにも、市民や事業者のプラスチックをなるべく使用・排出しないライフスタイルへの転換をはじめ、製品プラスチックを含めたプラスチック全量を資源化するための体制を構築します。

主な事業として、コンビニのスプーンやフォーク、ホテルの歯ブラシ等に代表される、使い捨てのワンウェイプラスチックの使用抑制や、代替素材等の普及啓発、また、製品プラスチックの収集・資源化方法及び、追加的に発生する財政負担への対応の検討等を行っていきます。

重点プロジェクト3は、ゼロカーボンシティに向けた取組です。

東京では、年平均気温が100年あたり約2.5℃上昇しており、このまま地球温暖化が進行すると、自然災害や食料不足、資源の枯渇等社会に大きな影響を及ぼします。本市では、2022年2月に、CO₂排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行い、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、様々な取組を進めています。

市の施設や公用車から排出されるCO₂のうち、廃棄物分野が約5割を占めることから、3Rの取組を強化するとともに、廃棄物の収集・処理過程においても、脱炭素に向けた先進的・効果的な手法を積極的に導入していきます。

主な事業としては、デジタル技術を用いた収集支援システムの導入や、カーボンニュ

ートラルに貢献するごみ処理・資源化手法の導入、CO₂回収及び有効活用技術等の調査・研究等を行っていきます。

基本方針について説明します。

まず、基本方針1は、循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進です。ここで「共創」とは、八王子市や、八王子未来デザイン2040でも取り上げられており、対話と共感から新たな解決策を共につくり出すことを意味します。

ごみの減量・資源化は、本市の豊かな自然やまちの美観を将来にわたって維持していくための基盤となります。そこで、市民・事業者・市が共創し、よりよい社会を構築していくための環境を整備します。また、市民や事業者が各自の役割を理解し、各種の取組に参加できるよう、環境教育や情報の共有機会を充実させます。

主な事業としては、町会・自治会や各種団体との連携体制の強化、意見交換の機会拡充や、企業による自主的な資源循環の取組との連携、幼児や小中学校をはじめ、全世代への環境教育プログラムの充実等を実施していきます。

基本方針2は、3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進です。

持続可能な社会に向けては、3Rに加え、製品の設計や購入段階から廃棄物を発生させないようにすることや、長く使えるための工夫をするサーキュラーエコノミー（循環経済）に向けた取組が重要です。

そこで、環境と経済の好循環に向けて、食品ロスの削減やプラスチックの資源循環をはじめとした、ごみ減量・資源化の取組の高度化を推進していきます。

主な事業としては、簡易包装や詰め替え製品等、繰り返し使用可能な製品の利用促進や、不用品をリユースする仕組づくり、収集区分に合わせた分別排出の向上、業種や規模に合わせた事業者への啓発・指導方法の拡充等を推進していきます。

基本方針3は、持続可能なごみ処理体制の構築です。

近年のごみ処理体制には、「安全・安心」や「安定・継続」に加え、少子高齢化や人口減少、脱炭素化に対応するための付加価値を創出した処理が求められています。これらのニーズに確実に対応するため、分別から収集、処理に至るまでのごみ処理システム全体の総合的な検討により、将来にわたって持続可能な処理体制を構築していきます。

主な事業としては、分別区分の継続的な検討や、市民に合わせたごみ出し支援体制の検討、資源化施設の整備・更新、清掃工場の広域化・集約化等の検討、新たな資源化施設の調査・研究、民間活用の検討、また、災害廃棄物処理計画に基づく対策の推進等を

実施していきます。

基本方針3に関連するものとして、各施策の実現に向けた清掃施設体制に関する方針について説明します。

既存施設のうち、今後、整備・更新の方向性を検討しなければならない施設として、プラスチック資源化センター、不燃物処理センター、焼却施設の三つの清掃施設があります。

まず、プラスチック資源化センターは、製品プラスチックを含むプラスチック資源化の実現に向け、必要な改造・更新を行う方針とします。

次に、不燃物処理センターは、近年の不燃ごみ収集量の減少傾向を踏まえ、分別区分の変更・検討を含め、施設の縮小化を行う方針とします。

最後に、焼却施設については、戸吹、館の市内2清掃工場及び多摩清掃工場がありますが、更新時期を控える戸吹、多摩清掃工場の更新に向け、国や都の動向を踏まえ、広域化・集約化を推進する方針とします。

各施設の更新においては、PFI手法等による民間活用の導入検討を行い、経済的かつ効率的な施設整備・運営を目指します。

資料2の17ページは、前回お示しした各清掃施設の整備状況です。各施設の詳細の更新時期については、排出方法や収集も含めた施策検討と並行して決定していきます。

今後のスケジュールは資料2の18ページのとおりで、次回の環境審議会では、素案を提出した上で、素案及び目標値についてご審議いただく予定となっています。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問があれば、挙手をお願いします。

○西川副会長 食品ロスが問題になっているので、改めて取り上げられたことは、すごく重要だと思います。資料2の3ページに、本市の課題として、「生ごみの減量・資源化」と記載されていますが、食品ロスの中でも、生ごみの量が一番多いということでしょうか。

○岡田ごみ減量対策課長 そうです。可燃ごみの量からすると、約4割、3割5分から4割ほどが生ごみになっています。生ごみの量が減少するとごみ焼却量の全体量が減りますので、CO₂削減にもつながると考えています。

○西川副会長 生ごみは水分を含んでいるため、燃やすときにたくさんのエネルギーが必

要になります。今後、水分をどのように減量するか等を検討されると思いますので、期待しています。

○荒井委員 全体のごみ量の30%~40%ほどが生ごみとのことですが、実態の把握をどのように行っているのですか。

○岡田ごみ減量対策課長 年1回、組成分析を行っており、生ごみが大体3割から4割になる状況です。

そのほか、おむつやプラスチック製品、紙類について、資源化できるのかできないのか等も含めて組成分析をして、それぞれ割合を出しています。

○荒井委員 組成分析は、清掃工場に搬入されるごみを手作業で仕分けしているのでしょうか。

○岡田ごみ減量対策課長 そうです。人の手で案分をして組成分析を行っています。

○荒井委員 組成分析は、定期的に行っている調査ですか。

○岡田ごみ減量対策課長 最近は、年1回実施しています。以前は2回実施していました。

○荒井委員 常に実態を把握することが基本だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

理想は、もう少し丁寧な調査をすることも必要だと思います。八王子市に限らず、全ての清掃事業所で実施されることが理想だと思いますが、特に八王子市が率先して取り組むことが、ごみ排出量が少ない都市全国1位になった都市の責任だと思います。ごみの量が少ないからいいのではなく、少ない理由を捉えられると意味があると思います。

その上で、ごみを少なくすることにも限界があると感じています。ですから、ごみ排出量が多い世帯に対して、何故多いのかがヒントになるように提案していくと良いと思います。

また、資料2の12ページの主な事業に「CO₂回収及び有効活用技術等の調査・研究」という言葉がありました。同様に、ごみの組成分析も調査・研究等の取組をすると良いと思います。お金も時間もかかりますが、全体のごみ排出量を把握するだけでなく、もう少しミクロな部分で見ていくことが可能であれば、ぜひ挑戦していただきたいです。

○岡田ごみ減量対策課長 様々な施策を展開して、ごみ減量についてそろそろ限界に来ているような状況はあると思います。市民・事業者の意識の高さは重々認識をしていますが、中にはまだ取り組めていない方もいる可能性があると思っています。戸別収集をし

ていますが、市内には集合住宅も多いので、現状を把握しながら今後の減量に努めていきたいと思います。

- 前川ごみ減量対策課主査 組成分析について補足です。家庭系ごみについては、6つの地域に分けて調査を行っています。住宅が密集している地域もあれば、集合住宅や、街中の駅前もありますので、地域で分けて、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチックの3種類のごみについて組成分析をしています。事業系ごみについても、10の業種や規模別に分類を行っています。引き続き、より良い調査手法について検討していきます。
- 大竹委員 環境市民会議等で、川の清掃やまちのクリーンデー等のボランティア活動をしていますが、そのようなごみはどの目標に入っていますか。
- 岡田ごみ減量対策課長 目標としては、一人1日当たりの総排出量の中で換算されています。環境啓発の中でどのように減らしていくか、または市民の意識をさらに高められるかについては、環境学習等も含めてやっていく必要があると思っていますので、目標としては、ごみの総排出量の削減をどのように市民に啓発していくかとなります。
- 大竹委員 川の清掃やクリーンデーで集めたごみの量について記載はないのですか。
- 岡田ごみ減量対策課長 環境白書や環境報告書、資源循環白書で報告しています。
- 沼田会長 ボランティア関係で出たごみは、家庭ごみとして収集されることが多いのでしょうか。それとも、事業ごみになるのでしょうか。
- 岡田ごみ減量対策課長 市民の方が集められて、我々が回収したものについては、一般美化ごみという分類で処理をしています。
- 西川副会長 大竹委員の発言の趣旨は、ボランティア活動で集めるごみの量を見える化するために、ごみがどこに計上されているのかを知りたいのだと思います。市民の方に収集したごみの量見せることが、ポイ捨てごみの減少につながると思います。
- 岡田ごみ減量対策課長 入れ込めるように検討したいと思います。
- 真辺資源循環部長 補足になりますが、基本方針1の中で、市民の方との取組等は項目に入れていきます。その中に、みんなの川の清掃デーや、みんなのまちの清掃デーをどのように落とし込めるかは、これから検討します。清掃デーの活動をしていく中で、啓発・周知が不足している部分もあるので、この点も含め、検討をしていきたいと思えます。
- 岡田ごみ減量対策課長 市民の方の意見というのは、とても重要な意見だと思います。意見を反映して、さらなる取組ができればと思います。

- 沼田会長 補足等ありがとうございます。今いただいたご意見のように、少し工夫することで、ごみのポイ捨てが減るような取組などもぜひ入れていただきたいと思いますので、引き続きご検討をよろしく申し上げます。
- 戸辺委員 重点プロジェクト2の主な事業について、ワンウェイプラスチックの使用の抑制はほとんど出尽くしていると思いますが、追加の対策案があるのでしょうか。
- また、感染対策においてワンウェイプラスチックが必要不可欠になっていますが、それを踏まえた上でもワンウェイプラスチック使用量を減らせる案がありましたら、教えていただきたいです。
- 真辺資源循環部長 確かにワンウェイプラスチックの使用抑制について、限られている部分もあると思います。基礎自治体である八王子市から、宿泊業や食品の販売の方々に訴えかけることがほとんどできていなかったため、高度なことは難しいと思っています。
- コロナ禍で、プラスチックが衛生的にかなり貢献しましたが、代替素材等を提案できればと思っています。
- どちらかという、進んだ取組というよりは、足りない部分を補っていかなければいけないと考えています。
- 西川副会長 基本方針2のサーキュラーエコノミーが、今後非常に重要になると考えています。これに関しては、企業との連携がなくてはならないと思います。
- 海外では、スーパー等にリユース品を置く場所があり、買い過ぎたもの等を入れるフードバンクのようなことを、企業が参加して行っています。市民の方にとって、フードバンクに物を預けるという、非常にハードルが高い行動を、企業のスペースを借りて、少し余っていて、当面使わないものを預ける取組を市で用意すると、サーキュラーエコノミーの新しい動きとして何か始まるのではと思うので、ご検討いただければと思います。
- 岡田ごみ減量対策課長 フードバンクについて、3か所（ごみ減量対策課、南大沢清掃事業所、あったかホール）で集めており、それを市内の3団体に引渡しを行っています。
- 空いているスペースを活用してもらっていいという企業等もありますが、食中毒等の関係で難しい状況です。それらの課題を解決しながら、少しずつ取り組みたいと思います。
- 西川副会長 生ものは難しいと思いますが、海外の取組を参考に、ご検討いただければと思います。
- 沼田会長 ありがとうございます。

それでは、審議を終わりにさせていただきたいと思います。審議会の後にご意見等がありましたら、先ほどの議題と同様に、環境政策課までご連絡ください。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いします。

○田中環境政策課主査 次回は、7月上旬に第2回審議会を予定しています。なお、審議会後に、ごみ処理基本計画の答申を実施させていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、日程の調整にご協力をお願いいたします。

○沼田会長 それでは、以上をもって令和5年度第1回八王子市環境審議会を閉会します。

午後4時30分 閉会